

江戸川区介護・福祉人材緊急確保・定着奨励金事業のご案内

江戸川区の介護・障害福祉サービス事業所で働いている方へ

10万円 支給します！



区内の介護または、障害福祉サービス事業所で働く常勤の介護・福祉職員



令和3年4月1日～令和4年3月31日に採用され同じ事業所で継続して働いている



過去に、この事業による支給を受けていない

STEP 1

必要な書類を揃える

- ①申請書（第1号様式）
- ②就労証明書（第2号様式）
- ③雇用契約書の写し
- ④口座振替依頼書（第5号様式）



STEP 2

区役所に提出する

12月19日から申請受付。
当てはまる職員分を事業所単位で
取りまとめてください。

申込期限は、令和8年2月13日（金）まで！

申請の詳しい内容、申請書類等は
右記の二次元コードをご確認ください。



江戸川区介護保険のページ

お問い合わせ・お申込み先

▶ 介護事業所 … 介護保険課事業者調整係（区役所2階2番）☎03-5662-0032

▶ 障害福祉事業所 … 障害者福祉課事業者支援係（区役所2階1番）☎03-5662-0712

〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 午前8時30分～午後5時まで（土日祝日除く）

